

議 長 受付番号第7号、平野由里子君の一般質問を許します。登壇願います。

7 番 平 野 議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。受付番号第7号、質問議員、第7番、平野由里子、件名、デジタルの弊害から子どもを守るには。

要旨、デジタル機器は今や日常生活の中に溶け込み、欠かすことのできないものとなっています。大変に便利な反面、弊害を指摘する研究もあり、使い方、特に子どもにおいては十分に注意が必要です。そこで、次のことをお聞きします。

(1) 本町では小中学校において県下でもいち早くタブレットを導入した実績がありますが、児童・生徒の使用実態の調査、また学習効果の検証はされていますか。

(2) 教育現場におけるデジタル機器は、教える側も教わる側も、便利で有効であるから活用されていると思われませんが、反面、デメリットについての認識はございますか。

(3) デジタル機器の使用の低年齢化がかなり進んでいると思われませんが、学齢期以前の実態調査や、保護者に対する啓発をされていますか。

以上、お願いいたします。

教 育 長 それでは平野議員の御質問にお答えをいたします。本町におきましては、県下でもいち早くタブレット端末の導入を進めてきました。議員御指摘のとおりですね、デジタル機器は利便性が高い反面、心身への影響や依存など、適切にコントロールしなければならない課題も内包しております。教育委員会といたしましても、その「光と影」、「光と影」を十分に認識し、運用の適正化に努めているところでございます。

1つ目の質問であります学校現場におけるタブレット端末の使用状況の調査についてお答えいたします。タブレット端末の使用状況につきましては、国のGIGAスクール構想に基づきまして、各学校において日常的な授業の中で活用が進んでおります。教育委員会では、教員や児童生徒に対しまして、年1回アンケートを実施しまして、使用実態の把握に努めております。その中でです

ね、授業中の、ICT機器の利用率を問う設問がございますが、9割以上の教員が、授業で週に3日以上利用しているというふうに回答してございます。そのほか、町の指導主事と各校の情報教育担当者による連絡会を通じまして、授業視察や活用事例の共有を行いまして、適切な運用状況の確認をしてございます。

次にですね、学習面での効果検証についてでございます。現在、町単独で、タブレット端末の活用が児童生徒の学力の向上に寄与しているかどうかといった定量的な調査は行ってございません。しかし、令和6年度の全国学力・学習状況調査の結果によりますと、「考えをまとめ、発表・表現する場面でICTを活用している」という学校の児童生徒は、それ以外、利用していないという学校よりもですね、「各教科の正答率が高い」傾向にあるということが示されております。本町におきましても、デジタルならではの視覚的な理解、自分の考えを瞬時にクラス全体へ共有できるスピードの向上など、確かな手応えを感じているところでございます。

次に、2つ目の質問であります、デジタル機器の活用によるデメリットについての認識についてお答えをいたします。教育現場におきましては、デジタル機器の活用によるメリットがある一方です、デメリットがもたらす課題に対しまして、日々指導に苦慮している側面もございます。具体的には、インターネット上の情報を正しく判断し、安全に使いこなす能力、いわゆる「ネットリテラシー」の不足によるトラブルとか、長時間利用による生活習慣への影響などが考えられます。これらに対し、本町では情報モラル教育の徹底に取り組んでおります。

なお、議員御指摘のとおり、デメリットは情報モラルの面だけではございません。学習面においても、注視すべき課題があると考えてございます。これらへの具体的な対応を含め、教育委員会として、単なる利便性を追うのではなく、慎重かつ効果的な運用に努めていきたいと考えております。

次、3点目の御質問にお答えをいたします。近年、スマートフォンやタブレット端末の普及により、乳幼児期から日常的にデジタル画面に接する子供が急

増をしております。こども家庭庁が発表した令和6年度の調査におきましては、0歳児の約1割、2歳児の約半数が日常的にスマートフォン等のインターネットを利用しているという結果が出ております。現実的な側面として、デジタル機器は、家事等で手が離せないときときとか、知育・教育・遊びの多様化などのツールとしても活用をされております。このように、デジタル機器は利便性が高い反面、過度な利用は視力の低下、睡眠不足、コミュニケーション能力の発達に影響するなど、心身への弊害が危惧されていると認識しております。

さて、議員の御質問にあります、学齢期以前の実態調査や、保護者に対する啓発をされているかという御質問につきましてですが、本町独自での実態調査などは現時点では実施しておりません。乳幼児期、幼稚園、保育園での保護者への啓発については、十分な対応ができていないのが現状でございます。乳幼児期はですね、保護者が主導して「利用ルール」を確立できる時期でもありますので、まずは、先進事例などを参考にしながら、今後の対応方法について検討していきたいと思っております。

デジタル機器はあくまでも「学びを豊かにするための手段」であり、目的ではございません。今後も、平野議員の御懸念を念頭に置きつつ、子供たちの健やかな成長を守りながら、デジタル社会を生き抜く力を育てていきたいというふうに考えております。

7 番 平 野 御回答ありがとうございます。

まず全体、1、2番、1、2、3番全体を通しての、こういう質問なぜしようと思ったのかという、ちょっとお話をしたいかなと思います。クローズアップ現代プラスで、スマホ脳過労、これについて取り上げたのは早くも2019年の2月です。これはスマホに依存すると、30から50代の働き盛りでも物忘れが激しくなり、判断力や意欲が低下すると。患者の脳では前頭葉の血流が減少、スマホから文字や映像などの膨大な情報が絶えず流入し続け、情報処理が追いつかなくなるというふうに考えられている。スマホによる脳過労、オーバーフロー脳などと呼ぶ脳神経外科医も現れて、脳の異常は一時的なものなのか、また認知症の初期症状なのかなど、議論が始まっている。また東北大学では、スマ

ホの使用時間が長い子供の脳に発達が遅れが見られると発表した。一部自治体は子供のスマホ規制に動き出したという、これあの番組レジュメなんですけど、こういうことがあり、それ以来、私も少しずつは気をつけてはいたんですけども。スマホ規制、具体的には、去年ですね、2025年10月1日より施行された愛知県豊明市、スマホ、俗にはスマホ2時間条例、正式名称、これは豊明市スマートフォン等の適正使用の推進に関する条例というらしいんですが、これは大人も子供も対象にしているということで、1日2時間、あくまでも目安と、そういうことで、仕事や学習や通勤通学を除いた余暇の中の2時間というふうに規定していて、ただ罰則はありませんということで、あくまでも目安だということ。豊明市によると、これは目的としては睡眠時間の確保にあると、特に子供については夜9時まで、中学生以上は夜10時までを目安にと、これも罰則がないわけですが。こんなふうに去年ニュースにもなって、非常に話題になったものですね。あくまでも睡眠時間、それからスマホの適正使用に関する啓発だというふうに解釈されています。これ豊明市が初めてだというふうにニュースになっていたと思ったら、調べたら香川県は既に2020年にやっていて、ネットゲーム依存症対策条例というのがありました。これは対象は18歳未満、これもやっぱり罰則規定はありません。利用時間の目安などが書いてある。あと相談体制、医療体制などの整備を促すという、そういう条文もあります。ほかにも、スマホに関すると、歩きスマホの禁止条例は幾つかの市町区などがやっております。そして海外では、これもニュースになりましたけれども、子供のSNSの禁止、オーストラリアでは16歳未満、それからEUは法案提出の段階ですけども、未成年の使用禁止、それからアメリカミシシッピ州では18歳未満、保護者が同意しないと使用できない。ニュージーランドでもオーストラリア同様の法案を提出段階と聞いております。そのほか、学校ではっきり禁止するというのを国で決めているというところも何か国がありますね。

こんなふうに、ここ数年利用が伸びる一方で、子供に対する規制というのが見られるようになってきたということです。そしてまたこのスマホ依存症というのも、なかなか明確な定義ができていないんですが、日本医師会の解釈とし

では、スマートフォンの使用をコントロールできなくなって、日常生活に支障を来している状態というふうに言われています。そして、厚生労働省では2017年時点で93万人の中高生がネット依存症だと疑われているという数字が上がっていて、これは中高生の7人に1人の割合なんですけど、これコロナ禍前ですので、コロナ禍の影響でさらに増加しているものと考えられています。

このスマホ依存症の影響というか、どういうふうになるかということで整理されていることとしては、利用時間が増えることでQOL、生活の質が低下する、例えば睡眠不足、運動不足、コミュニケーション不全、それからネットゲームがね、一番問題だと言われているんですが、寝ない、食べない、動かないというね、不作為、そこからの心身不調などがあると。それから、二つ目として、認知機能の低下、注意力、集中力、記憶力の低下、それから感情コントロールも困難になる。それから三つ目として、ネットゲームやSNSによる金銭トラブル、また、性犯罪などに巻き込まれる危険性、こういったものが三つ整理されています。

以上は私もここ何年かで耳に入っていて、そうだろうななんて思っていたんですけど、正直便利なものだし、国もGIGAスクール構想をやっているし、自分もまたコロナ禍のときには、大学ではデジタルで完全オンラインやってみましたし、今も使える部分は使っているし、気をつけて使えば別にいいんじゃないかなという感覚でした。しかし、昨秋、臨床心理士によるスマホあるいはデジタルスクリーン依存症についての勉強会に出席しまして、深刻さを認識し、これはちょっと質問しないとというふうに考えた次第です。以上踏まえて、こういった質問をさせていただきましたが、一つ一つまた再質問をさせていただきます。

1番についてなんですけども、本当に本町はいち早くタブレットが配備がされて、コロナのときも、県下でね、唯一、全学校でオンラインができたという、本当に新聞のトップを、記事になったような、そういう誇らしい一面があります。この導入の経緯というか、何年ぐらいから始まって、いつ全員になってとか、そういったところが分かりましたら、一度整理でお願いいたします。

教 育 課 長 はい。それでは平野議員の御質問にお答えをいたします。ただいまの質問、小・中学校ですね、学校のほうにタブレットの導入はどのような経緯で行われたか、スケジュール等の御質問だったかと思います。まず松田町で本格的に導入が始まったのが平成26年度よりと、平成26年度より5か年計画で平成30年度までにタブレットを導入ということになっております。それ以前は、一部電子黒板等は利用されていたようではございますけれども、タブレットの導入は平成26年度より5か年計画で導入をしてきました。効果効率的にですね、ICT教育を推進するための体制として、もうそのとき既にICT支援員を配置をしており、またICT機器の活用等研究連絡会、学校におきましてICT機器の活用等研究連絡会、また先生向けにですね、ICT活用指導力向上研修会なども実施、併せて実施をして、その実効性を高めてきたものでございます。それが令和元年度まで行われたものでございまして、令和2年度に国のGIGAスクール構想が発表されましたので、そのGIGAスクール構想により、全小中、全児童・生徒にタブレットを用意して、その段階で令和の日本型教育の一つの要素として位置づけられたものでございます。

流れとしては以上となります。

7 番 平 野 ありがとうございます。本当にスムーズにここまでね、全員配備ができてきた。また更新に関しても、もう今、徐々に更新をされているというふうに思っておりますけれども、こういったところで、非常に本当に一歩先、行っているなという感じで、コロナのときには、この松田のマニュアルをほかの市町が参考にしたりというのも、そういうのもあって、すごいなというふうに思ってきたところでございます。

また、この学校現場においての仕様ということで、一つ気になっているのが、持ち帰りについてなんです、これは許可をされているということですね。その使い方とか、あのサイトの制限とか、何かございましたら教えてください。

教 育 課 長 はい。児童生徒のタブレットの持ち帰りは、今、申請をしていただいて、許可をしているところでございます。そのタブレットのですね、有害サイトの制限というのは、やはりフィルタリングというんですかね、そういったものを

かけてございまして、ユーチューブ、例えばユーチューブなどのですね、動画サイトも決められたものしか閲覧ができないような、そういったフィルタリングというものをかけている状況でございます。

以上です。

7 番 平 野 はい。フィルタリングをして家でも使えるということで、これは一つ安全材料かなと思います。あとは、本当にだんだん先生たちも使い方が上手になっていくというふうにするんですけども、国のほうもどんどん、やはり進化しているというか、デジタル教科書ですよ。デジタル教科書がもう使われ始めているということで、これ今後、全体的に使っていくのかなと思うんですけども、日本では去年ですか、おとし、全国の校長先生への抽出アンケートで、95%の校長先生が、紙との併用を望むというふうに回答されたというふうにニュースで知りました。これは懸念としては、通信トラブルであるとか、ハードウェアの損失や紛失や故障とか、子供の視力や姿勢への影響、それから災害時、停電などでは使えないとか、関係ない動画やゲームを利用してしまったりとか、教員がまだうまく活用できないなど、そういった懸念を挙げる方が多く、利点としては、動画や音声が見える、みんなで共有できる、そういったことを挙げていたというふうにニュースで聞きました。

ただ、このデジタル教育先進国のスウェーデンなどでは、紙の教科書に回帰をするということが決められたというふうな、これもニュースにありましたし、フィンランド、それから韓国もそうですかね。あと、PISAというね、世界的な学力検査で3分野1位を誇っているシンガポールでは、小学生にはデジタル端末は使わないと、23年に決めているというふうな、一部でそういう動きが出てきていて。そして何とこの経産省の中、推進してきたのが経産省なのか、文科省なのか私はちょっとはっきり分からないんですが、経産省の中で、少し見直す部分があるんじゃないかという意見が出たというふうなことも聞いておりますが、松田のほうは、先生方の様子はどうなのか。それに対する何かお声など聞いていらっしゃったらお願いします。

教 育 課 長 はい。それでは御質問にお答えをいたします。松田町におけるデジタル教科

書が、まず利用実績をお話しさせていただきます。小学校・中学校ともですね、既にデジタル教科書、一部の教科で導入済みでございます。具体例を申し上げますと、小学校では、松田小学校では、国語の1年生から6年生まで、算数の1年生から6年生まで、英語が5年生、6年生、寄小学校は算数が1年生から6年生まで、社会が3年生から6年生まで、英語は松田小学校と同じく5、6年生。一方、松田中学校のほうでございますが、こちらは英語のみで1年生から3年生まで、デジタル教科書を導入してございます。これはデジタル教科書オンリーかというのと、そんなことはございませんで、一応併用というんでしょうかね、やはり紙のよさ、デジタルのよさ、それぞれございますので、使う場面に応じて、使っているというふうな、そういった実態でございます。

以上でございます。

7 番 平 野 はい。そうしますと、現在は使っている教科は使っているけど併用だと。今後、やはり併用になるという見込みなんですか。そうなんです。はい。はい、そう。そういうことですね。そのほうがいいのかと私なんか思っておりますけれども。

あと、この検証についてというのが、導入が早かった割には独自の調査はやっていないということですね。はい。その辺、どこかで何かしらの調査が必要なのかなとは思いますが、令和6年度の全国学力・学習状況調査という、これは松田の学校も参加しているかなと思うんですけども、これはほかと比べて遜色なかったということよろしいでしょうか。はい。分かりました。

そして、ちょっと一安心というところに、何かちょっと申し訳ないかなというふうな話があるんですけども。先ほど、私がこの間参加した勉強会というところで聞いてきたので、その後、自分でもちょっと気になって資料を調べたりしたんですが、スマホと学力というのがテーマになっていました。これは、スマホを触っていて勉強ができなくて、成績下がっちゃったみたいなお声、これは何かよく聞く声だと思うんですが、その原因がスマホを使っている分、勉強や睡眠ができないからというふうに考えている、普通はそう考えているわけ

なんです、これに対して、東北大学の研究所が、仙台市の教育委員会と大きな調査、ある程度年数をかけた調査をしたところ、ちょっとしたびっくりしたことがあって。それは、スマホが1日1時間未満、それから1時間、2時間、3時間以上というふうにだんだん段階的に区分をして、その子たちが勉強時間ゼロから何時間以上という、勉強時間も少ない、多いという、そういうデータを取り、睡眠時間も少ない、多いという、要するに、三次元のこういうグラフになるような、そういう研究をしたところ、スマホが1日1時間未満の子供の中で比較すると、勉強時間が多くなれば、主要4教科の偏差値は高くなる。これは順当な結果なんです、ところが、スマホ利用が長くなっていくと、だんだんその勉強時間が多ければ偏差値が上がるかという、だんだんそれが比例にならなくなってきて、スマホが3時間以上の子供では、睡眠時間の長短にかかわらず、また勉強時間の長短にかかわらず、偏差値が下がったという、そういうデータが出たそうなんです。なので、スマホを使う分勉強時間がない、あるいは寝不足だから成績が下がるんだというそれが崩れてしまったわけですね。5歳から18歳の子供たちの脳をMRIで計測し、3年間、脳の発達とインターネット習慣を、相関関係を調べたところ、インターネット習慣がある子供たちの脳の容積ですね、3年間で発達がほとんどないというのが分かったと。幅広い脳の発達、脳の分野も、発達が非常に影響されているというのが分かったというところでした。これは特に、前頭前野というね、記憶や学習にすごく関わる部分ですよ。それからそれだけじゃなくて、感情表現と自己節制というか、セルフコントロールなんか前頭前野はすごく大事なんです、これが発達がなかなか難しくなるというデータが得られたということなんです。要するに、ほぼ毎日使用しているような、そういう子供たちの脳がほとんど未発達だというのがちょっと確認されてしまった、脳の発達が止まってしまったということです。だから、幾ら勉強してもそれがうまく反映されないというところが分かってきた。これに関しては、東北大学が大がかりな研究をしての発表だったんですが、一方ではね、関連性があるけれども、直接の因果関係とは言えないというようなそういう研究者もいるので、これが何とも言え

ないんですが、こうした研究が進行形であるということで、疑わしいこういう状況の中、放置するのか、予防するのか、これはやっぱり議論しなきゃいけない部分ではないかなというふうに思います。

私自身も大学でずっと教鞭を取って、ここ数年ちょっと学生の変化でいろいろ気になるところもあります。例えば、筆圧が弱くなっているとか、漢字が書けないというのは、本当、大人でもそうなんです、字が上手い下手以前にね、筆圧がもうないとか、こっちが言っていることが伝わっている感覚が非常に希薄になったりとか、何かいろいろと変化が、現場ではあるんですね。何かそういう現場の声というのは、先生方から何か漏れこぼれているようなことを聞いたりはしないでしょうか。

教 育 長 現場の声といいますか、自分、私の経験といいますか、お話しさせていただければなというふうに思っておりますけども。まずですね、松田町が、先ほど課長の答弁でありましたが、松田町がタブレットを導入したのが平成26年です。私、教育事務所にいたときで、本当に、いや、すごいなというふうに、正直びっくりしました。それが今やですね、GIGAスクール構想もありまして、どこの町でも自治体でも、あるいはどこの学校でも当たり前のことで、1人1台端末というのがもう当たり前のことになってきています。でですね、その最たるものがですね、松田町の最たるものが、昨年度、議員の皆様方に予算をお認めいただきました、オンライン英会話ではないかなというふうに私は感じています。各学校にいながらですね、しっかり1人1台端末を使ってフィリピンと結ぶと。個別最適な学び、一対一でですね、外国人、フィリピンの講師と英語で会話ができると、今まででは考えられないことですよ。どうしたら子供が少しでも発言する機会が増えるのかというふうに苦慮していた時代が何だったのかなというふうに思われますけども。そのくらい今ですね、発達してきているなというふうに思っています。

そうするとですね、どうしてもデジタルの光の部分にばかり着目されるんですね。私も今日、平野議員のお話を聞いて、そうなんだなということを改めて感じました。これは本当に気をつけなきゃいけないなと。そうした中でですね、

学校現場の声としてね、こんな話があります。例えばですね、笛、音楽で笛の授業をやります。今、週1時間音楽が、しかありません。以前はですね、音楽の授業に一人ずつ先生のところに行って、笛のテストやりますよと行ってやりました。週1時間しかありませんので、それをやっていると、非常に時間が取られます。今どうしているかといいますと、家に帰ってですね、自分で動画でその笛の指使いを取って、先生に送って、それを先生が採点すると。歌も同様にしています。理科の実験なんかもですね、以前ですと、ここの周りに、生徒が集まってきてですね、そこで実験のやり方を見せて、じゃあ戻って各班やりなさいと言うんですけども、分かんなくなっちゃう。今はですね、タブレットで先生がぼんと送って、そこで見て先生が説明をすると、そういう時代になってきています。そうするとですね、どんな弊害があるかというところですね、例えば、音楽の指使いの送るんですけども、後ろでですね、音声だけ流しておくんです。で、指で送ると。ということは、それを動画で送りますので、先生にしてみると、これどっちなんだろうなと思ったりする。さっき平野議員が言われたように、今は以前ですと、自分の意見等を紙にきちっと書いて先生に提出する、当然字も書きますし、筆圧も強い。今はですね、タブレットで打って送りますので、そういう作業は省略される。そういう部分では、思考判断という部分でも欠如してきているという懸念も当然持っております。そういう音楽の授業ではそういうような弊害があったり、あるいはですね、国語の授業で読書感想文コンクールというのが以前ありました。それはですね、夏休みの宿題で読書感想文を子供たちに出して、それをですね、学校で審査をして、県のほうに送ると。県のほうでまた審査をして、賞を決める。今それがですね、できない世の中になってきています。なぜかというところ、子供たちがAIで作ってしまう。だから分からない。どちらなのか。そういう声も学校現場から聞こえてきます。というふうに、平野議員、本当におっしゃるようになりますね、光の部分だけではやっぱりいけないなと。やっぱり影の部分、このデジタルの影の部分ということも、教員はしっかり把握しなくちゃいけない。でもですね、これをもうやめまじょうと、もうこれデジタル一切やめまじょうねと、アナログに戻

しましようという、やっぱり学校現場は混乱する。その辺のやっぱり両輪であって、バランスを取りながら、これからの教育をやっていかなきゃいけないんじゃないかなというふうに考えてます。

7 番 平 野 はい。ありがとうございます。いろいろと現場はね、模索しているというところだと思います。私も全部撤廃しろとはとても言えなくて、何とか工夫するというふうに思っております。

もう1つちょっと気になるデータもありまして、このスマホの普及と一緒に増えてきたもの、これが不登校数、それから、子供の暴力の件数なんですね。これこそ先ほど言ったように、イコールの因果関係であるとは結べない部分もあります。複雑な原因によって出てくるものだからね。ただそれが、本当に同じ曲線で増えているという、小学生が持ち始めた割合が伸びたときから、小学生の不登校、暴力件数が増えてくるのもまた事実であります。残念なことに、子供の自死なんかもね、今、小学生のほうにきていますけれども。そういうものも同じような曲線で増えてしまう。なので、本当にこの、これだけが原因ではないけれども、1つの原因としては、ちょっと押さえておかななくてはならないというふうに思っております。

ネットリテラシー、これをやっているとということで、これはもう本当に必要なことと私も思います。日々苦慮されているというようなこともありますので、ちょっとトラブルなんかも、もしかしたらもう松田にもあるのかなと思います。ちょっと差し支えない範囲で、もし数とかありましたら、ちょっと教えてください。

教 育 課 長 はい。ネットに関するトラブルの例ということでよろしかったでしょうか。一応です、当然、一歩間違えばですね、誹謗中傷につながるようなそういった投稿をしていたり、またネットでの仲間外れというんでしょうか、そのラインというんですかね、そのグループから仲間外れにしたりとか、そういった例などが、実際に町内でも報告はされております。ただ、保護者からですね、そういった相談があった際には、学校のほうでですね、もう支援体制が整っておりますので、その事実を学校が把握した際には、都度都度ですね、生徒指導をし

て、重大事案という、それを、それを原因として、児童生徒が長期間欠席をするような重大事案にはなっておりません。その都度、学校のほうで対応をしていただいているというような状況でございます。

以上です。

7 番 平 野 はい。ありがとうございます。やはりどうしても、何かそういうものはあるんだなというのは分かります。これに対して、ネットリテラシー、あるいは情報モラル教育ということで取り組んでおられるということで、これも本当に大事なことで、ぜひ続けていただきたいと思っております。

これがまたリテラシーだけで考え方がいいのかというのがもう一つあって、これは先ほど言っていた依存ですね。この依存に対する啓発、これもぜひリテラシーと一緒に、あるいはその別でもいいんだけど、これもとても知っておいてほしいことなんです。このスマホ依存とかゲーム依存って簡単な言葉で言っちゃうと、そうだろうね、それもあるだろうねと思っちゃうかもしれないんだけど、これ依存症なんです。脳が壊れるって意味で、これ依存症ってアルコールとか、ニコチンとか、ギャンブルとか、麻薬とか、いろいろありますが、同じなんです。脳の壊れ方は。今言ったものたちは、みんな年齢制限があるわけです。だけどスマホやネットには年齢制限がないので、本当に危険なんです。脳の中の変化、これがさっき言ったような前頭葉のね、特に侵されてしまうということ。そして1回、何ていうのかな、回りやすい回路ができてしまうと止まらなくなってしまうので、実は依存症ってちゃんとは治せないんですよ。治癒があるだけで、治癒ができなくて、回復があるだけなんです。これ大人だって、これになってしまうと本当に大変な話なんですけれども、子供の場合は、まだセルフコントロールが発達の段階で触れてしまうので、もう本当に早くなってしまいます。なってしまうと、大人みたいに自分の意思の力でどこかに通ってとかそういうことがすごく難しい。なので、本当にあの大変なこと、だからこういう大変なんだよという啓発がまず前提でないと、ちょっと甘く見てると大変だよというのがあると思うので、この辺の啓発もぜひ取り入れていただきたいなというふうに思います。

それから、3つ目の設問なんですけども、お子さんの中で、未就学児で既に使っていると。こども家庭庁も調査すると、0歳児が1割、2歳児で約半数、日常的にというのは、ちょっと本当に驚く感じなんですけど、私、大学の頃、だからうん十年前ですよ、おかあさんといっしょというテレビ番組を作った先生が、1回講義に来てくださったことあって、私たちはおかあさんといっしょという番組を作ったつもりでしたが、お母さんの代わりになってしまいましたというふうに嘆いてられた。本当にそれが今はこれになっちゃったわけですよ。お母さんの代わりになっちゃったわけですよ。本当にそうすると、親子のコミュニケーションがそこで不全になってしまう。本当に大変なものなんですけど、でも、先ほどお答えにあったように、親が手がふさがっているときに、やっぱり便利ですよ。今、赤ちゃん見てると、もう0歳児、1歳児でもこういうふうにやるんですよ。本当にそれが当たり前、デジタルネイティブですからね、当たり前になっている。だから本当は私たちが経験したことがないものが進んでるんだなというふうに思います。それをある程度受け入れなきゃいけない、もう本当に今さら全廃はできないというのがあるんで、うまく使えないなと思うんですけども、やっぱりこの心身の弊害のことを認識してるかしてないかというのはすごく大きいと思うので、それで3番目の設問をつかったわけですが。まだ、松田では、これについての啓発というのは、子育て期の親たちにはやっていないというふうなお答えだったんですけども、例えばパパママクラスとか生後のいろんな健診の機会とか、いろんな講習会をされていると思うんですけども、ここの中で、なるべく大勢がそういうのを聞いてもらえるような機会ってあるんでしょうか。

子育て健康課長 はい。ただいまの御質問にお答えいたします。今、実施している講座などについてはですね、ママパパ教室ですとか、1歳児歯科教室、すくすく育児相談ですとか、離乳食講習会ですね、講座というより教室がですね、多いんですけども、この教室とかについては、各回で対象者が限定されてしまっているんで、あの1回に来る教室がですね、1回当たり数名から10数名程度ということで、一度に多くの方が集まるそういった講座というのは、今のところは開催は

していない状況で、あと検診ですとか、そういったときに集まるという機会がございます。

7 番 平 野     じゃあ、なかなかね、集まって勉強会のような形だと、どうしても限定的な対象になって、関心がある人だけが来るという感じになってしまうのかなと思うので、できればちょっとした冊子でもいいので、何か作って、例えばブックスタートのときって全員に配っていますよね。何かそういうのに一緒に配るとか、何かまず最初はそんなことでもいいのかなと思うんですが。ぜひ何か啓発の機会、つくるようにお願いできますでしょうか。

子育て健康課長     はい。啓発につきましてなんですけれども、乳幼児におけるスマホの活用についてはですね、孤立を防ぐツールや地域の助けになっているというのが現実であります。メリットとして、外出先での泣き止ませ、知育アプリによる学習機会、保護者の育児情報の情報収集ですとか、社会とのつながりなどがありますけれども、反面、過度に使用するリスクですとか、懸念点について、発達段階に応じた影響として、先ほど町長の答弁にもありましたように、視力、身体への影響ですとか、様々な影響がですね、ありますので。使ってはいけないということではなく、どう使っていくかというルールづくりなど、保護者の方が内容を確認してですね、一緒に楽しむことなど提示するためにも、啓発していくことは必要であると感じますので。そのため、ホームページですとか広報まつだ、またラインを活用して、啓発とかですね、注意喚起、また啓発のリーフレット、チラシなどを作成しまして、関係各所に配架するですとか、検診時ですとか、幼稚園、保育園に協力してもらって、配布してもらうなどの方法が考えられますので、適切に活用してもらおうよう、このような啓発が、方法がよいかと思いますので、今後実施していきたいと考えております。

7 番 平 野     ぜひ早い段階で啓発をお願いしたいなと思います。よろしく申し上げます。赤ちゃんもスマホ依存になるということを知っておいてほしい。それを知っているか知らないかで、やっぱり親の、そのスマホの使い方、無用心に置いてしまって子供がそれになじんでしまうというのが防げると思うので、要するに、ちょっとした兆候としては、スマホを取り上げると泣き叫ぶ、ほかのおもちゃ

や絵本に興味を示さなくなる、それからさっきおっしゃっていた目のことですね。近視とか斜視、目が合いにくくなる、それから言語の発達が遅くなる、あとは発達障害に誤診されることもあるということなので、何かそういうものも、ちょっと啓発の中に入れてほうがいいのかと思います。

何しろ、そのスマホ育児はハイリスクだということを知っているか知らないかというところで、本当にスタートから違ってしまうと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

あまりちょっと時間がちょっとなくなっちゃったんですけども。最後にね、町長にちょっと、すみません。本当は大げさかなというふうにね、思われる感じもするんですが、杞憂に終われば御の字だと私も思っております。デジタル社会がこれだけ進展していくというのが、本当に急速で、さっき言ったように人類が未経験の領域になってしまっているわけですよね。これは世界中で人体実験されているようなものもあるので、そんな中で、この松田の子供たちをどうやって大切に育てていくのか、何か心構えのようなものがあればお聞かせください。

町長 はい。いろんなお話を聞いていて感じたんですけど、本当に、まず依存症と先ほど言われたように、いろんな依存症がある中で、どうして依存症になるのかといったことをやっぱり突き止めていくと、やっぱりそれぞれに環境が違うんだろうなという気がしますね。今回は、そのスマホの関係でお話しされているから、それに合わせた環境の話をする、やはり地域という、要はスマホに依存しなくても、もっと例えば遊べるとか、何か行って勉強できるだとか、そういった環境に恵まれている人によっても変わってくるのかなというのと、あとはやっぱり家庭環境なんでしょうね。だから家庭環境の中で、やっぱりしっかりと、やっぱり子供たちに、家庭の中でのルールか何かをして、やっぱりやっていくべきかなというふうに思いますけど、たまたま幸いにしてですね、うちはスマホも預けたりとかしてましたけど、小学校の時、中学校になってからかな。ちゃんとルール守ってくれてましたしね。当然、お父さんがうるさかったというのあるんでしょうけども。はい。それはやっぱり子供との約束ですし。

かといって。じゃあ約束守っていたら、ちゃんと対応もしてましたからね。その辺は、もう、ことで、そんなに依存症にならなかったなど。これを、だから一方で、それは親のせいとかと言うと、またいろいろ叩かれたりするような話もあるんでね、何とも言えないんですけど、それはまた親御さんたちの環境も多分あったと思うので。

実際、私がやっぱりこうやらなきゃいけないというか、町の中で思うのは、やっぱり世代間で、やっぱり子供の考えを理解をして、さっきの相互尊重じゃないですけども、子供も遊びたかったら、やっぱりこういったルールの中で遊びなさいよというふうに言えばいいけど、何かボール遊びしてると、あるどこかのおじさん、おばさんが来て、これは駄目だとか、あれ駄目だとか言うのと、今の子供たちはどこで遊ぶのよというのと、そういった関係の中で、結果的にスマホか何かがあるからそれが手っ取り早いとかという話になってきて、スマホを使うのが危ないとか悪だとかという話になってくる。そういうふうにならないような、もう皆さんがもっと子供たちがやりたいことを、スマホ以外でできる環境づくりをやっぱりしていくべきかなと。行政ができるのはハード整備もあるんだけど、あとはそれに対して御理解があるような啓発をやっぱりやっていくべきかなというふうにやっぱり考えています。基本的には誰も悪くないんですけど、それぞれの生きてきたやっぱり過程が違くと、そういうふうなことになり得るのかなというのを、少しずつ少しずつ考えていけたらなというふうに考えています。

以上です。

7 番 平 野 はい。ありがとうございます。もう本当にまさに町長おっしゃるとおりで、ITをね、開発してきたスティーブ・ジョブズなんかが、子供にあまりそういうものを触らせなかったとか、あるいは食卓での会話をとても大事にしていたとか、それからあといろんな方が言っている、やっぱり運動の大事さ、それから読書の大事さ、その辺の原点をぜひ尊重しながら、で、いい部分はちゃんと使って、デジタルも使ってと、そういうのをぜひベストミックスを追求していただきたいと思います。どうもありがとうございます。

議

長 以上で受付番号第7号、平野由里子君の一般質問を終わります。

以上で本日予定しました日程の全てが終了しましたので、本日の会議はこれにて散会いたします。明日は午前9時より本会議を開きますので、定刻までに御参集いただくようお願いします。本日は御苦労さまでした。

(15時46分)